

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部 各ブロック長 様
各都道府県剣道専門委員長 (部長) 様
各中学校剣道部顧問 様

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部長 國原 宜昌
(公印省略)

全剣連通知

「剣道稽古中あるいは試合・審査中等に発生した重大事故の届け出について」
に関する、日本中体連剣道競技部としての報告について (連絡)

新緑の候、皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より、(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年2月に、全日本剣道連盟より「剣道稽古中あるいは試合・審査中等に発生した重大事故の届け出について」の通知が入りました。

「生涯剣道」を願う観点から、剣道における重大事故の頻度、内容把握等を行い、対応策・予防策を作り上げることが目的となっております。

これを受けまして、日本中体連剣道競技部といたしましても、別紙全剣連通知記載事項に沿って、特に部活動中における重大事故につきまして、全剣連への報告を行います。

下記によりご報告くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

記

1 剣道における重大事故とは

別紙、全剣連通知「剣道稽古中あるいは試合・審査中等に発生した重大事故の届け出について」をご参照ください。

2 関係書類

① 本連絡文書

② 全剣連通知「剣道稽古中あるいは試合・審査中等に発生した重大事故の届け出について」

③ 報告様式1

④ 重大事故報告システム 報告項目一覧

⑤ 重大事故報告システム 報告項目入力サンプル

※ ③④⑤につきましては中体連独自の書類となります。

3 報告について

① 上記「1」の記載事項に照らし合わせ、報告を要すると判断した事故に関して、別紙「報告様式1」(エクセルファイル)に必要事項を入力し、各都道府県専門委員長(部長)にメールでご報告ください。尚、「報告様式1」の入力につきましては、別紙、「重大事故報告システム 報告項目一覧」「重大事故報告システム 報告項目入力サンプル」をご参照ください。

② 「報告様式1」は、各ブロック長から各都道府県専門委員長(部長)にメールにて配布いたします。

③ 報告の経路は以下の通りとし、日本中体連剣道競技部長より全剣連へ報告いたします。

事故発生校顧問→各都道府県専門委員長(部長)→各ブロック長→競技部長

④ 報告はデータでの報告とします。

4 その他

全日本剣道連盟のホームページ上では、本件に関する報告先として「(公財) 日本中学校体育連盟」が掲載されていますが、本件につきましては、全剣連の調査となりますので、日本中体連事務局が連絡先とはなりません。ご注意ください。